

平成26年第8回臨時会会議録

| | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|-----------------|-------------------|-------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成26年7月22日（火曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 会 | 7月22日 10時00分 亀里敏郎議長宣言 | | | |
| 閉 会 | 7月22日 10時38分 亀里敏郎議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ） | 1 | 亀 里 敏 郎 議 員 | 7 | 内 田 竹 保 議 員 |
| | 2 | 内 間 広 樹 議 員 | 8 | 知 念 一 邦 議 員 |
| | 3 | 仲宗根 清 夫 議 員 | 9 | 名 嘉 實 議 員 |
| | 5 | 島 袋 義 範 議 員 | 10 | 友 寄 祐 吉 議 員 |
| | 6 | 山 城 克 己 議 員 | 11 | 渡久地 政 雄 議 員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 村 長 | 島 袋 秀 幸 君 | 副 村 長 | 名 城 政 英 君 |
| | 教 育 長 | 宮 里 徳 成 君 | 総 務 課 長 | 内 間 常 喜 君 |
| | 建 設 課 長 | 並 里 晴 男 君 | 教 育 行 政 課 長 | 大 城 強 君 |
| | 農 林 水 産 課 長 | 知 念 吉 久 君 | 会 計 管 理 者 | 知 念 弘 和 君 |
| | 農 林 水 産 課 参 事 | 宮 里 政 喜 君 | 公 営 企 業 課 長 | 西 江 正 君 |
| | 福 祉 保 健 課 長 | 金 城 和 廣 君 | 商 工 観 光 課 長 | 東 江 民 雄 君 |
| | 住 民 課 長 | 西 江 忍 君 | 政 策 調 整 室 長 | 宮 城 弘 和 君 |
| | 福 祉 保 健 課 参 事 | 亀 里 裕 治 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 宮 里 正 邦 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 新 城 米 広 君 | 教 育 行 政 課 長 補 佐 | 山 城 直 也 君 | |
| 議事日程及び会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

平成26年第8回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年7月22日（火）午前10時00分 開 会

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|-----|--------|--|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名（9番 名嘉 實・10番 友寄祐吉） |
| 第2 | | 会期決定の件 |
| 第3 | | 議長の諸般の報告 |
| 第4 | | 村長の行政報告 |
| 第5 | 議案第54号 | 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約について |
| 第6 | 議案第55号 | 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（電気設備）の請負契約について |
| 第7 | 議案第56号 | 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（機械設備）の請負契約について |
| 第8 | 議案第57号 | 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約について |
| 第9 | 議案第58号 | 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約について |
| 第10 | 議案第53号 | 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第3号） |
| 第11 | | 議員派遣について |

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第8回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって9番 名嘉 實議員、10番 友寄祐吉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をいたします。

6月22日、平成26年度伊江村郷友会定例総会・敬老会・合同祝賀会が那覇市の教育福祉会館で行われ出席いたしました。

6月23日、平成26年沖縄全戦没者追悼式が平和記念公園で行われ出席いたしました。

7月1日、有限会社トータルケア結10周年祝賀会が那覇市のデイサービスセンター琉球苑で行われ出席をいたしました。

7月5日、関東伊江島城会総会が東京の日本教育会館で行われ、村長とともに出席をいたしました。

7月11日、北部市町村広域圏事務組合議会第40回臨時総会が名護市の北部会館で行われ、出席をいたしました。

7月13日、イーゾマ郷友会総会が名護市の名護出雲殿で行われ出席をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

本日、平成26年第8回の伊江村議会臨時会に全議員の出席を賜りました。誠にありがとうございます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目、伊江村郷友会定例総会及びイーゾマ郷友会定例総会の開催について、ご報告を申し上げます。伊江村郷友会 大城友宏会長の平成26年度総会と敬老会が6月22日に那覇市教育福祉会館において、多くの会員をはじめ、村関係者の参加により盛大に行われました。また、イーゾマ郷友会山城利正会長の総会が7月13日名護市の出雲殿において開催され、会員、関係者60名の参加のもと、開催をされております。両郷友会の今後ますますの御発展を祈念申し上げます。

2点目、伊江村立診療所職員の採用並びに承認について、御報告を申し上げます。透析センターの安全で円滑な診療ができるよう、副看護師長に内間枝利子を承認発令し、また透析センター室長に新里智を7月1日付で、採用をしておりますので、御報告を申し上げます。

3点目、台風8号による被害状況についてでございます。7月7日から9日にかけて、接近通過した台風8号の被害状況は、別紙のとおりとりまとめて報告書をお手元に配付をしておりますので、後ほどごらんい

ただきたいと思います。なお、台風通過後の道路の清掃や倒木の後片付けにつきましては、今回も村内建設業者の御協力により、無事し終えることができました。心から感謝を申し上げます。

4点目、高校生及び児童生徒の活躍状況について、御報告を申し上げます。高校生及び児童生徒の全国及び九州大会派遣、選手一覧表をお手元に資料として配布しておりますので、後ほどごらんをいただきまして、子供たちを激励していただければと思います。

5点目、平成26年度東日本大震災被災者受入事業ティードキッズプロジェクトの中止について、御報告を申し上げます。この事業につきましては、平成23年度から継続して実施をしておりますが、今回平成26年度の事業については、参加者が集まらないとの理由から、今年度においては、実施しない旨、実行委員会からの通知を受けておりますので、御報告を申し上げます。

6点目、私の県外出張について、御報告を申し上げます。まず1点目、7月6日、東京千代田区日本教育会館において開催をされました伊江島関東城会総会に亀里議長、内間総務課長とともに出席をしました。総会では、村の近況報告や会員の激励並びに会員の皆様と親睦、交流を深めてまいりました。関東伊江島城会のみますの御発展を祈念申し上げます。2点目、7月16日から19日にかけて佐賀県唐津市において開催をされました九州地区漁港大会に、沖縄県漁港漁場協会の理事として、出席をまいりました。九州各県から約550名の出席のもと、10月に東京で開催をされます全国大会に向けての要望事業等を大会で決議いたしております。

7点目、業務建設事業の執行状況の報告について申し上げます。先の定例議会後の建設事業の執行状況は、お手元に配付した資料のとおりで、委託業務6件、工事6件、備品購入3件の計15件を執行しておりますので、報告をさせていただきます。

以上で、行政報告を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第54号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第54号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的が、伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）でございます。契約金額が10億3,788万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が7,688万円）。契約の相手方が、有限会社 明城建設・有限会社 永山建設・有限会社 丸仲土建建設工事共同企業体。代表者 沖縄市池原2丁目15番35号、有限会社 明城建設。代表取締役 山城重幸と契約をしたいと考えております。なお、建築工事の主な工事概要を御説明申し上げます。

小学校校舎は、鉄筋コンクリート造3階建て、床面積が4,161平方メートルで、現在の校舎より2メートルほど北側の位置に建設をいたします。幼稚園園舎は、鉄筋コンクリート造1階建て、床面積が395平方メートルで、現在の相撲場あたりに建設をする予定でございます。それと小学校校舎と渡り廊下により連結をする予定でございます。工期につきましては、平成26年8月1日より、平成27年9月30日までの14カ月の予定でございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第54号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第55号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（電気設備）の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第55号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（電気設備）の請負契約についての提案理由を御説明を申し上げます。

契約の目的が、伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（電気設備）。契約金額が1億2,096万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が896万円）。契約の相手方が、光通信工業株式会社・有限会社 文化電気商会建設工事共同企業体。代表者 浦添市牧港五丁目4番10号、光通信工業株式会社。代表取締役 島袋利和と契約をしていきたいと考えております。

電気設備工事の主な工事概要につきましては、電灯設備、動力設備、受変電設備、通信網設備などの工事でございます。照明器具についてはLEDの使用を予定をしております。工期につきましては、建築工事と同じく平成26年8月1日より、平成27年9月30日までの14カ月の予定でございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議のほう、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第55号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第55号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（電気設備）の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（電気設備）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第56号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（機械設備）の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第56号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（機械設備）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的が、伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（機械設備）でございます。契約金額が8,197万2,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が607万2,000円）。契約の相手方が、南西空調設備株式会社・伊江電気工事社建設工事共同企業体。代表者 那覇市銘苅1丁目10番12号、南西空調設備株式会社。代表取締役 久高将泰と契約をしたいと考えております。工事の概要でございますが、給排水設備、衛生設備、消火設備などの工事でございます。工期につきましては、（建築）（電気設備）と同じく14カ月を予定してございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。ひとつよろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（機械設備）の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（機械設備）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第57号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、仲宗根清夫議員の退場を求めます。

（仲宗根清夫議員 退場）

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは議案第57号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず、契約の目的が、西崎漁港第1沖防波堤改良工事。契約金額が8,640万円（うち取引に係る消費税及

び地方消費税の額が640万円)。契約の相手方が、伊江村字東江前460番地の1。有限会社 仲宗根組。代表取締役 仲宗根清仁と契約をしていきたいと考えております。なお、本工事の工事概要でございますが、第1沖防波堤の改良工事が57メートル、その中で被覆工、消波ブロックが4トン型製作、据え付けが123個。5トン型製作が、据え付け93個。8トン型製作47個、据え付け69個。22個につきましては、前年度で製作をしているところでございます。堤体工として、腹付けコンクリートが1.4メートルから2.0メートルとなっております。なお、平成26年度の工事で完了の予定でございましたが、一部残の工事が残りますので、平成27年度の工事実施に向けて、沖縄県と現在調整中でございます。

以上で、提案理由とさせていただきます。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第58号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第58号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的、伊江村ユビキタスネット構築工事。契約の方法が、指名プロポーザル方式。契約金額が3億6,957万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が2,737万6,000円）。契約の相手方が、株式会社アール・イー・アイ伊江島情報通信事業所・沖縄セルラー電話株式会社 コンソーシアム。代表者 伊江村字東江前460番地の1、株式会社 アール・イー・アイ伊江島情報通信事業所。代表取締役 余語俊彦と契約をしたいと考えてございます。

なお、本構築工事の業務概要でございますが、役場を中心に光ファイバーを敷設し、それを幹線として地域WiMAX無線を9基、Wi-Fi無線LANスポットを村内5カ所に設置するものでございます。これによりまして、村内でいつでも、どこでも、だれもが、インターネットを享受できる環境を整備していく事業でございます。主な工事といたしまして、光ファイバー敷設が1万3,700メートル、WiMAX基地局が9基、Wi-Fiスポットが5カ所、あと残り波高計が本部港と伊江港の2カ所、防災減災カメラが村内3カ所、充電スポットが2カ所ということでございます。工期は平成26年7月23日から、平成27年3月2日の予定でございます。

なお、お手元に資料といたしまして、伊江村ユビキタスネット構築業務評価採点結果並びに構築業務評価

採点表合計も資料として、配付しておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議のほう、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

いよいよ伊江村にもインターネット環境が整うということで大変喜ばしい限りでございます。本工事で、伊江村全域がカバーできるのか。どこまでがカバーできるのか。ちょっとその辺をお伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

御説明申し上げます。ほぼ、基地を除く伊江村全域において、そういったサービスが享受できるということになっておりますが、ゆり公園、リリーフィールドですね。その辺に関しては若干、少し弱い部分がございますので、その辺は祭り等の場合に、ゆり祭りのときに、そのときには移動用の無線と申しますか。設備を利用して、その祭り期間利用できるような形で配置をしていきたいと思っております。基本的には全域でカバーできるように構築していきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

いよいよ本当に伊江村全域でインターネットが自由に使えるという環境が整うわけですので、ぜひ常日ごろ本議会で議論となっているIT関係の企業誘致にも本腰を入れていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

山城議員の御質疑にもありましたが、その辺の部分も向けての伊江村のそういうIT環境の整備だと思っておりますので、今後その整備に向けて精力的に企業誘致に向けて頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第53号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

それでは議案第53号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第3号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,845万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億2,796万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細につきましては、事項別明細書により、各担当課長から御説明をさせたいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

それでは歳入の1ページをお願いいたします。15款2項7目総務費国庫補助金1億7,465万5,000円の補正増額につきましては、内閣府から北部連携促進特別振興事業の二次配分の内示通知がございましたので、細節1. 救急患者搬送船整備事業の1億1,287万4,000円、細節2. 多目的屋内運動場施設整備事業の6,178万1,000円をそれぞれ増額補正をしてございます。事業の詳細につきましては、歳出で御説明させていただきたいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳入の2ページです。19款2項1目細節1. 財政調整基金繰入金4,379万5,000円の増額補正でございますが、これは先ほどございました北部振興事業の増額補正によりまして、一般財源の不足分を補うための増額補正でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

それでは歳出補正予算を御説明する前に、お手元の資料のほうで、救急搬送船整備事業及び多目的屋内運動場施設整備事業の概要を御説明させていただきたいと思います。御了承願います。

お手元の資料1. の救急患者搬送船のイメージ図でございますが、それは奄美大島の瀬戸内町大島地区消防の救急艇でございますが、今回整備計画をしております救急搬送船につきましては、船体や性能及び構造、設備等がイメージ図と同程度の総トン数は、20トン未満の小型船舶を建造する予定でございます。計画搬送船は、全長が現在の搬送船より4メートル長くなり、17メートル、全幅が3メートルから1メートル長くなりまして4メートル、深さは約1メートルから2メートルとなり、定格出力30ノットで、伊江渡久地間を10分から15分で搬送できるということになります。搬送船は、ストレッチャーがスムーズに移送できるように、船上をフラットにし、段差をなくし、また救護室にはソファやトイレ、エアコンを完備し、医療措置や介助者にも配慮したスペースを確保した定員20名の救急搬送船を計画してございます。

次に、資料2をお願いいたします。多目的屋内運動場整備事業につきまして、御説明させていただきたいと思います。本事業は、今年度を実施設計を実施いたしまして、次年度に整備工事に着手する計画となっております。お手元の計画位置図の中央部分の茶色で色づけしている部分が計画地でございます。旅行村管理棟の東側の芝広場を中心に施設の整備を計画してございます。施設規模につきましては、ゲートボール場が

6面設置できるアリーナ、それとトイレ、シャワー室、事務室等を含めた施設を計画してございます。計画に当たりましては、長期的な経済性を勘案し、維持管理の容易性への配慮や施設整備の修繕、更新コストの低減、照明施設のLED化、太陽光発電施設整備の導入など、継続的な維持管理費の抑制が図られるよう実施設計に反映させていただきたいと考えております。

それでは歳出の1ページをお願いいたします。2款1項8目北部振興事業費の2億1,845万円の補正増額となっております。9節旅費58万8,000円の増額につきましては、細節1257. 救急患者搬送船整備事業29万4,000円、細節1258. 多目的屋内運動場施設整備事業29万4,000円を補正してございますが、それ内閣府との事務調整時の東京2名の2回分の旅費をそれぞれ計上してございます。11節需用費16万円につきましては、細節1257. 救急患者搬送船整備事業、細節1258. 多目的屋内運動場施設整備事業の消耗品等の事務経費でございます。12節役務費52万6,000円の増額につきましては、多目的屋内運動場施設整備事業の建築物確認申請手数料及び構造計算適合性判定手数料を補正計上してございます。13節委託料につきましては、7,639万2,000円の増額となっております。多目的屋内運動場施設整備事業の建築実施設計及び外構実施設計の委託業務費でございます。15節工事請負費1億3,690万9,000円の増額補正につきましては、救急患者搬送船建造費でございます。18節備品購入費387万5,000円につきましては、搬送時に救命措置を施すことができるように、救急患者搬送船に搭載いたします医療テレメーター、酸素ボンベ、吸引器、人工呼吸器、AED等の医療機器の購入費でございます。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

15款国庫支出金。15款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。19款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、2款総務費、質疑を許します。総務費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。歳入、歳出ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第8回伊江村議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会時刻10時38分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員 (9番) 名 嘉 實

署名議員 (10番) 友 寄 祐 吉